

和田社会保険労務士事務所

『中小企業の皆様の強い味方です！
各企業に適したご支援をさせていただきます。』

社会保険労務士とは？

労働・社会保険の手続きはもちろん、労務管理などの問題について、迅速かつ的確にご相談に応じる、国が認めたコンサルタントです。労務のサポーターとして中小企業の皆様を応援します。
また、最近、問題になっている年金のスペシャリストでもあります。

委託のメリットは？

社会・労働保険手続き代行
面倒な労働・社会保険の一切の事務手続きを代行して、正確かつ迅速に行いますので、専任の担当者雇用する必要もなく、事業主は、経營業務に専念することができ、時間と経費が節約できます。

労務管理相談

経営者の立場に立ち、人を雇用する上での悩みや労務に関する法律上の問題、また労使間のトラブルを未然に防ぐ方法等のアドバイスがいつでも受けられます。

各種助成金の活用を支援

各企業の現状にあった、助成金等の活用方法を支援致します。

法律改正等の迅速な対応

法律改正や賃金情報などがいち早く入手し、迅速かつ適確に対処します。

社会保険労務士とは？

社会保険・労働保険関係書類の作成及び手続き代行
労務管理の各種ご相談とアドバイス
各種役所調査対応
各種助成金申請手続き
就業規則・諸規定の整備、作成、改訂等
給料計算業務
年金相談及び裁定請求手続

報酬料金について

下記の報酬は標準額です。受託する内容等によって、お見積もりさせていただきますので、お気軽にご相談下さい。

顧問契約報酬 ---- 月を単位とする顧問契約で、各種手続や相談業務を継続的に行います。

5人未満の場合 月額 約10,000円

スポット契約報酬 ---- 案件が発生するたびに受託する契約です。

業務内容 1件につき 10,000円～